

1. 件名：関西電力株式会社高浜発電所第3、4号機に係る重大事故等及び大規模損壊訓練のスケジュール等に関する面談

2. 日時：令和2年10月20日（火）13時30分～15時50分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部検査グループ専門検査部門

小坂企画調査官、吉野企画調査官、長澤主任原子力専門検査官、

田中主任原子力専門検査官、北村主任原子力専門検査官、

比企原子力専門検査官

関西電力株式会社

高浜発電所 運営統括長 他10名

5. 要旨

○関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）から、高浜発電所第3、4号機に係る重大事故等及び大規模損壊訓練のスケジュール等に関する令和2年9月25日の面談において質問した事項について、資料に基づき以下の説明を受けた。説明の概要は、以下のとおり。

【軽微変更手続きの進捗状況】

- ・10月20日に原子力規制庁へ設計及び工事計画軽微変更届出書を提出した。

【3、4号の特定重大事故等対処施設（以下「特重施設」という。）の建設状況（訓練ができる状態にあるか）】

- ・訓練の実施までに全ての使用前検査は終了しない見込みとなっているが、訓練で使用する設備は据え付けられるとともに、機器間の操作者の動線が確保され、操作可能な環境が整備されており、訓練ができる状態と考えている。

【訓練のスケジュール等に係る面談での回答事項】

- ・特重施設の体制については1名が関西電力社員、残りの要員を協力会社に委託とし、当番表により体制を確立させる予定としている。

- ・訓練に参加させる任意の班の選定の考え方は、過去の訓練参加者を参照し、未経験者を中心として可能な限り要員が重複しないこと、かつ特定の役割に偏らないよう考慮し班を構築する。
- ・シーケンス訓練では実施に向けて2班を選定し、実施日の約1週間前にどちらの班で実施するかを決定し行うこととしている。

○原子力規制庁より、訓練のスケジュール等に係る面談での回答事項に関しては、日々の当番体制の整備状況に基づく訓練での任意の班の選定、現場要員に指定されている協力会社の当番体制の役務内容等を次回面談で確認する旨を伝えた。また、特重施設の建設状況については、訓練の検査条件が満足しているかを確認するため、特重施設に係る主要設備の工事の進捗状況（設備の設置状況、訓練の成立性等）を次回面談にて確認する旨を関西電力に伝えた。

○関西電力から了解した旨の回答があった。

6. その他

資料1：APC等時の事故シナリオにおける各手順の操作区分表

資料2：高浜3、4号炉訓練スケジュール等について